

相談事例

ID: 02-02-006

相談タイトル

外壁の塗装改修工事について

Q：ご相談内容

外壁の塗装改修工事にあたり、3社から見積を取り一番低額な業者と契約をした。改修塗装の仕様は三度塗装するとのことで、見積書には一度目は下地、二度目と三度目はフッ素と記載されていた。本日、一度目の下地塗装が終わる所であるが、二度目に塗る塗料の缶が置いてあり、缶には防カビ性能と記載があり、見積書のフッ素塗料と違うことに気が付いた。施工している職人に聞いても分からないと言われたので、契約した時の担当者に連絡した所「本社でフッ素よりこちらの方がいいと言われたから」等と言い、説明にならない。また、インターネットで調べてみると二度目に塗ろうとしている塗料はフッ素よりも安い。どのように対応したらよいか。

A：回答

見積書の記載と異なるのであれば、契約をした施工業者に話をし、十分に説明を受けて下さい。塗装工事には、それぞれ塗料の種類ごとに、基本的な塗装工事の仕様が定められていますので、今回の内容が当初予定した塗装仕様の変更にあたるのであれば、どうしてそのような変更を行ったのか、また、変更により工事金額に違いが出るのかなどについて説明を受けて下さい。変更した内容に納得がいかない場合には、当初の仕様に戻してもらうなど、理解や納得の出来る対応を求めて下さい。